

第27期定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

- ① 連結計算書類の「連結注記表」
- ② 計算書類の「個別注記表」

第27期 (2022年9月1日から2023年8月31日まで)

株式会社ヴィッツ

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称
株式会社アトリエ
株式会社ヴィッツ沖縄
株式会社イマジナリー
株式会社スクデット・ソフトウェア

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

非連結子会社

該当事項はありません。

関連会社

アーク・システム・ソリューションズ株式会社

持分法を適用していない関連会社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

(イ) 持分法を適用していない関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

なお、預金と同様の性格を有する有価証券については移動平均法による原価法によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

ロ. 棚卸資産

(イ) 商品及び製品、原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(ロ) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8年～18年
その他	2年～20年

ロ. 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づいております。

また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年間）に基づいております。

③ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 製品保証引当金

ソフトウェア販売後の無償で補修すべき費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

ニ. 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当連結会計年度末で損失の発生が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

イ. 請負契約

請負契約につきましては、自動車・産業製品向けの制御ソフトウェア、組み込みセキュリティなどの受注制作を行っております。

請負契約は、成果の進捗に従って一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りは、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合を用いるインプット法を適用しており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合には、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識しております。ただし、契約金額が少額なもの、当該契約に係る義務の履行開始時点から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いものについては、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、顧客による成果物の検収時点で収益を認識しております。

ロ. 準委任契約

準委任契約につきましては、当社グループの指揮命令下において、顧客が行うソフトウェア開発の支援等を行っており、成果完成型と履行割合型の2種類に大別されます。

(イ) 成果完成型の準委任契約

成果完成型の準委任契約は、成果の進捗に従って一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りは、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合を用いるインプット法を適用しており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合には、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識しております。ただし、契約金額が少額なもの、当該契約に係る義務の履行開始時点から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いものについては、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、顧客による成果物の検収時点で収益を認識しております。

(ロ) 履行割合型の準委任契約

履行割合型の準委任契約は、契約期間内の労働時間の経過により履行義務が充足されるため、基準の契約時間から超過時間および不足時間の調整を実施したうえで一定の期間にわたり収益を認識しております。

ハ. 派遣契約

派遣契約については、労働者派遣契約に基づき当社グループのエンジニアを派遣し、顧客の指揮命令下でサービスの提供を行っております。派遣契約は、契約期間内の労働時間の経過により履行義務が充足されるため、基準の契約時間から超過時間および不足時間の調整を実施したうえで一定の期間にわたり収益を認識しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しております。

なお、当連結会計年度末において、連結貸借対照表に計上しているのれんの償却期間は10年であります。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準適用指針の適用が連結計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めていた「助成金収入」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度の「助成金収入」は2,509千円となります。

4. 会計上の見積りに関する注記

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 86,658千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

①算定方法

企業結合等により発生したのれんは、被取得企業の今後の事業展開によって期待される超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって定額法により償却しております。

当該のれんの評価については、発生したのれんに係る被取得企業を一つのグルーピング単位とし、のれんを含む資産グループの減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候があった場合には、のれんの残存償却期間内の割引前将来キャッシュ・フローとのれんを含む資産グループの帳簿価額を比較して減損損失の認識の可否を判定しております。減損損失の認識が必要と判定された場合には、のれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。

なお、当連結会計年度において当該のれんに減損の兆候はないと判断しております。

②主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、取締役会で承認された被取得企業の事業計画を用いており、当該事業計画には、収益獲得の源泉である従業員等の増加の仮定、従業員等の増加に応じた売上成長の仮定等が含まれております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

事業計画の達成状況、経営環境の変化等により、見積りの前提とした仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 4,176,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年11月29日 定時株主総会	普通株式	33,366	8	2022年8月31日	2022年11月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	32,668	8	2023年 8月31日	2023年 11月29日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 6,000株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

当社グループが保有する金融商品のうち、投資有価証券は、非上場株式、合同運用の金銭の信託及び債券に運用するものであり、発行体の財務状況や市場価格の変動リスク等に晒されております。

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

長期未払金は、役員退職慰労金の打ち切り支給に係る債務であり、当該役員の退職時に支給する予定であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク等

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権の回収について、取引先ごとの与信限度額を每期見直し、財政状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状態や時価等を把握しております。

ロ. 資金調達に関する流動性リスク

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを監視しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券（注）3	199,560	199,560	—
資産計	199,560	199,560	—
長期未払金	91,495	88,708	△2,786
負債計	91,495	88,708	△2,786

- (注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
2. 「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
3. 市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。なお、当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	2,092千円

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

投資有価証券

合同運用の金銭の信託の時価は、活発な市場が存在しないことからレベル2の時価に分類しており、預金と同様の性格を有するものについては、取得原価をもって貸借対照表価額としております。また、債券の時価は、取引証券会社から提示された価格に基づき評価しております。当該提示価格が観測できないインプットを用いて算定されていることから、その時価をレベル3の時価に分類しております。

長期未払金

長期未払金の時価は、個人ごとの退任時期を見積り、当該退任時期に基づく無リスク利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 559円15銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 32円46銭 |

8. 収益認識に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、顧客との間で請負契約、準委任契約、派遣契約及びその他の契約を締結しております。

各契約に基づく売上高は、請負契約1,120,911千円、準委任契約975,753千円、派遣契約381,018千円、その他の契約23,796千円であります。

- (2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	171,641
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	169,888
契約資産(期首残高)	30,706
契約資産(期末残高)	9,724

(注) 契約負債は、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

(子会社の設立)

当社は、2023年9月14日開催の取締役会において、子会社の設立を決議いたしました。

(1) 子会社設立の目的

当社グループは、組込みシステム開発で培った中核技術を活かして着実に成長してまいりました。この技術の活用を一步先に進め、システムインテグレーションサービスへの進出を計画しております。新たに設立する株式会社クリスタライトは、事業分析と先進技術の融合により、顧客及び業界のニーズに応える新しい解決策を提供してまいります。具体的には、AIとデジタル中核技術を統合して、既存の中核技術を進化させます。株式会社クリスタライトによる高度なシステムインテグレーションサービス及び製品の提供を起点として、当社グループの新市場への進出と事業拡大を進めてまいります。新設子会社とともに当社グループは持続的な成長と企業価値の向上を確立してまいります。

(2) 子会社の概要

子会社の概要は次のとおりであります。

① 名称	株式会社クリスタライト	
② 所在地	愛知県名古屋市中区栄三丁目3番21号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 大西秀一（当社取締役）	
④ 主な事業内容	・事業分析（ビジネスアナリティクス）サービス ・AI・デジタル中核技術のシステムインテグレーションサービス ・ソフトウェア開発支援・オペレーションサービス	
⑤ 資本金	30,000千円	
⑥ 設立年月日	2023年10月20日	
⑦ 大株主及び持株比率	当社：70% 株式会社アイ・データ・コントロールズ：20% 株式会社MVPG：10%	
⑧ 決算期	8月末	
⑨ 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社70%
	人的関係	当社の取締役及び従業員が、当該子会社の代表取締役及び役員を兼任しております。
	取引関係	当該子会社との間に業務委託契約の締結を予定しております。
	関連当事者への該当状況	当社の連結子会社であります。

(3) 今後の見通し

2024年8月期の連結業績に与える影響につきましては軽微となる見込みであります。

(取得による企業結合)

当社は、2023年10月20日開催の取締役会において、株式会社イーガー（以下「イーガー社」という。）の全株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社イーガー

事業の内容 ソフトウェア開発の請負、労働者派遣等

②企業結合を行った主な理由

当社は現在、従来のソフトウェア開発事業と異なる新たなサービス事業の創生に取り組んでおりますが、新たな事業に挑戦するためには、ソフトウェア開発事業による安定した収益基盤も必要不可欠であり、ソフトウェア開発体制の強化及び人材の拡充も並行して推進しております。

イーガー社は1994年に設立された会社であります。設立以来、関西地域において事業を展開しており、製品向けのソフトウェア開発を通じて顧客の発展に寄与すべく、ソフトウェア技術の向上に研鑽してまいりました。イーガー社の組込みソフトウェア開発技術は、当社の事業領域と非常に親和性の高いものであり、子会社化することによって、当社グループの技術力の強化及び人材不足の解消につながるものと考えております。

当社はイーガー社の事業内容および取引実績などを高く評価しており、当社による経営管理体制の強化及びファイナンス面での支援を行うことで、十分業績の回復を図れるものと見込んでおります。また、当社の大阪支社との連携を図ることにより、当該地域での開発体制の強化及び多様化する顧客への貢献が可能になると考え、イーガー社の子会社化を決議いたしました。

本件株式取得後は、当社グループにおける事業連携、幹部職員同士の情報連携も適宜実施しながら、シナジー効果の早期発揮に努めてまいります。

③企業結合日

2023年12月1日（予定）

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

変更ありません。

⑥取得する議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳		
取得の対価	現金	0千円
<hr/>		
取得原価		0千円

(3) 主な取得関連費用の内容及び金額
該当事項はありません。

(4) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定していません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び負債並びにその主な内訳
現時点では確定していません。

10. 減損損失に関する注記

全社資産において、基幹システムの開発計画見直しに伴い、今後使用が見込めなくなったソフトウェア仮勘定について、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額の算定にあたっては、使用価値を零として減損損失を測定しております。なお、当該減損損失の計上額は、当連結会計年度においては36,175千円であります。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

なお、預金と同様の性格を有する有価証券については移動平均法による原価法によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

② 棚卸資産

イ. 商品及び製品、原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

ロ. 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～18年

その他 2年～20年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づいております。

また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年間）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 製品保証引当金

ソフトウェア販売後の無償で補修すべき費用に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

④ 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発のうち、当事業年度末で損失の発生が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

退職給付見込額は、簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額）により計算しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 請負契約

請負契約につきましては、自動車・産業製品向けの制御ソフトウェア、組み込みセキュリティなどの受注制作を行っております。

請負契約は、成果の進捗に従って一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りは、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合を用いるインプット法を適用しており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合には、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識しております。ただし、契約金額が少額なもの、当該契約に係る義務の履行開始時点から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いものについては、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、顧客による成果物の検収時点で収益を認識しております。

② 準委任契約

準委任契約につきましては、当社の指揮命令下において、顧客が行うソフトウェア開発の支援等を行っており、成果完成型と履行割合型の2種類に大別されます。

イ. 成果完成型の準委任契約

成果完成型の準委任契約は、成果の進捗に従って一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りは、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合を用いるインプット法を適用しており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合には、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識しております。ただし、契約金額が少額なもの、当該契約に係る義務の履行開始時点から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いものについては、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、顧客による成果物の検収時点で収益を認識しております。

ロ. 履行割合型の準委任契約

履行割合型の準委任契約は、契約期間内の労働時間の経過により履行義務が充足されるため、基準の契約時間から超過時間および不足時間の調整を実施したうえで一定の期間にわたり収益を認識しております。

③ 派遣契約

派遣契約については、労働者派遣契約に基づき当社のエンジニアを派遣し、顧客の指揮命令下でサービスの提供を行っております。派遣契約は、契約期間内の労働時間の経過により履行義務が充足されるため、基準の契約時間から超過時間および不足時間の調整を実施したうえで一定の期間にわたり収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準適用指針の適用が計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において流動資産の「その他」に含めていた「短期貸付金」は金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。なお、前事業年度の「短期貸付金」は29,000千円となります。

4. 会計上の見積りに関する注記

株式会社スクデット・ソフトウェアに係る関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

株式会社スクデット・ソフトウェアに係る関係会社株式
128,400千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

市場価格のない株式の評価において、当該株式の発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合で、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられないときは帳簿価額を実質価額まで減額し、当該減少額を評価損としております。なお、企業結合等により取得した株式で、被取得企業の超過収益力が認められる場合は、当該超過収益力を反映した実質価額を算出し、帳簿価額との比較を行った上で評価損計上の要否を判断しております。超過収益力を反映した実質価額の算出においては、企業結合時に当社が超過収益力の効果が及ぶと判断した期間内の当該株式の発行会社の将来キャッシュ・フローを合理的に見積り、現在価値に割り引いた金額を用いています。

なお、当事業年度において上記株式の実質価額は帳簿価額に比して著しく低下していないと判断しております。

②主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、取締役会で承認された被取得企業の事業計画を用いており、当該事業計画には、収益獲得の源泉である従業員等の増加の仮定、従業員等の増加に応じた売上成長の仮定等が含まれております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

事業計画の達成状況、経営環境の変化等により、見積りの前提とした仮定の見直しが必要となった場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 54,697千円
短期金銭債務 22,625千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高 191,156千円
営業取引以外の取引高 28,767千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式

92,464株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	3,957千円
賞与引当金	37,330千円
製品保証引当金	32千円
退職給付引当金	50,648千円
長期未払金	25,938千円
減価償却費	5,536千円
敷金償却費	6,735千円
譲渡制限付株式報酬	5,390千円
その他	7,553千円

繰延税金資産小計 143,123千円

評価性引当額 △33,053千円

繰延税金資産合計 110,069千円

繰延税金資産の純額 110,069千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)イマジナリー	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注)	30,000	短期貸付金	30,000

(注) (株)イマジナリーに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間1年、期日一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 537円87銭

(2) 1株当たり当期純利益 27円21銭

11. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

12. 重要な後発事象に関する注記

(子会社の設立)

連結注記表「9. 重要な後発事象に関する注記」の(子会社の設立)に同一の内容を記載しているため、注記は省略しております。

(取得による企業結合)

連結注記表「9. 重要な後発事象に関する注記」の(取得による企業結合)に同一の内容を記載しているため、注記は省略しております。

13. 減損損失に関する注記

連結注記表「10. 減損損失に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記は省略しております。